

D P C対象病院の退出に係る報告について

- D P C制度においては、診療報酬改定以外の時期であっても、入院基本料に係る施設基準の変更の届出により対象病床数が0となる場合については、D P C制度からの退出を認めることとしている。
- 今般、以下の4病院から、入院基本料に係る施設基準の変更の届出により対象病床数が0となる旨の届出書が提出され、社会医療法人駿甲会コミュニティホスピタル甲賀病院においては、令和7年5月1日付で、医療法人横浜未来ヘルスケアシステム奥沢病院、医療法人横浜未来ヘルスケアシステムよこすか浦賀病院及び医療法人康雄会西病院においては、令和7年7月1日付でD P C制度から退出することとなった。

医療機関名	退出理由
社会医療法人駿甲会 コミュニティホスピタル甲賀病院 (静岡県)	今後 DPC 対象病院の基準を満たす見込みがなく、地域の医療需要も踏まえ、地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。
医療法人横浜未来ヘルスケアシステム 奥沢病院 (東京都)	今後 DPC 対象病院の基準を満たす見込みがなく、障害者施設等一般病棟への病棟再編を行うため。
医療法人横浜未来ヘルスケアシステム よこすか浦賀病院 (神奈川県)	今後 DPC 対象病院の基準を満たす見込みがなく、地域の医療需要も踏まえ、地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。
医療法人康雄会 西病院 (兵庫県)	今後 DPC 対象病院の基準を満たす見込みがなく、地域包括ケア病棟への病棟再編を行うため。